

(9) 討論主題---『分析化学と犯罪捜査』

オーガナイザ：瀬戸康雄（科警研）・鈴木真一（科警研）

犯罪捜査・公判の維持には客観的証拠が不可欠であり、物的証拠は微細証拠物件と呼ばれる。鑑定過程ではそのもの有する情報を最大限引き出し、多面的分析結果を総合して、そのものがどのような物であるかのみならず、現場から採取された試料と対照となる試料の異同識別や現場資料の起源の推定などの判断しなければならない。そのためには、広範囲の分析法や適切な前処理は欠かせないものとなっている。近年は新たな分析手法が、次々に犯罪鑑識分野に導入され、これまでに不可能とされていた結果を得ることが可能となっている。また、分析の急速な高感度化にともない閾値に関する検討や分析方法の妥当性の証明が公判廷では要求されている。さらに、諸外国にみられるような、一般的承認をうけた分析方法の標準化が求められている。本主題討論では微細証拠物件の鑑定と分析化学との関わり合い、標準化の例を示し、分析化学の社会に対する貢献について認知を深める。

【依頼講演】

- 1) 科学捜査への分析化学の貢献（科警研）瀬戸康雄
- 2) 毛髪中の薬物分析（科警研）宮口 一
- 3) 違法薬物の分析（星薬大）斉藤貢一
- 4) 科学捜査における繊維鑑定と分析化学（神奈川県警科捜研）阪柳正隆
- 5) 理工学の科学捜査への応用（科警研）黒木健郎
- 6) 犯罪捜査に関わる油類の分析（千葉県警科捜研）金子 毅
- 7) 将来の科学捜査と分析化学（科警研）鈴木真一

※演題は仮題を含みます。